

# ピアノ調律 当館契約先のご案内

最終更新日：2024年10月12日

## <ピアノ調律依頼について>

スタートおおたかの森ホールでは、所有するピアノのコンディションを長期にわたって良好な水準に保ち、支障なくご利用いただくために、調律を含めピアノ管理に関わるすべての作業について、下記当館契約先の調律師に依頼することを原則としております。

調律をご希望の際は、調律予定日の14日前までに「ピアノ調律届出書」を当館窓口へご提出いただくとともに、調律依頼は利用者様から当館契約先へ直接行っていただくようお願い致します。

## <調律料金について>

- ・調律料金は当館契約先から利用者様へ直接請求が行われます。支払方法は下記当館契約先へお問い合わせください。
- ・ご要望の調律内容によっては、基本調律料金に加えて時間外割増料金や休日割増料金、立会い料金等が発生することがあります。調律料金は下記当館契約先にお問い合わせください。

## <スタインウェイピアノ 調律契約先>

### ●スタインウェイ・ジャパン株式会社 カスタマーサービス

- ・メール：ps-tech@steinway.co.jp
- ・F A X：03-5251-9585（FAX用紙別紙参照）
- ・TEL：03-6868-5778(メールまたはFAXが不可な場合)

## <ヤマハCFX 調律契約先>

### ●株式会社伊藤楽器 学校販売事業部

- ・メール：gijutsu@itogakki.co.jp
- ・F A X：047-465-0241（FAX用紙別紙参照）
- ・TEL：047-468-0177(メールまたはFAXが不可な場合)

